


4月からはプラマーク がない

製品プラスチック（100%プラスチック素材の物）

も出せるようになります

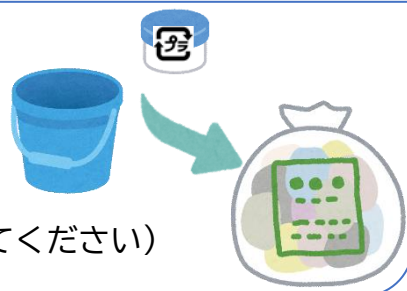
今まではプラマークのある「プラスチック製容器包装」のみを資源物として回収していましたが、4月からはプラスチック製容器包装に加えて、製品プラスチック（100%プラスチック素材でできている物）が出せるようになります。

出し方

プラスチック製容器包装  と

同じ指定袋に入れて出せます。

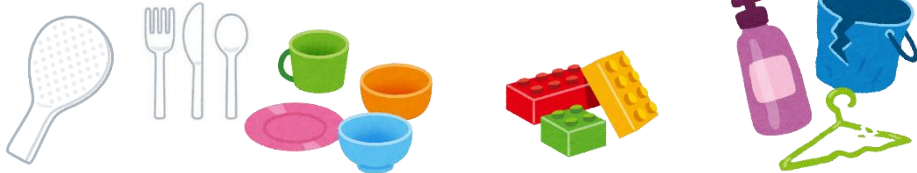
（ペットボトルは今までどおり
ペットボトルのみを指定袋に入れて出してください）



製品プラスチックの例

※100%プラスチック素材でできている物に限る

しゃもじ、使い捨てスプーン・フォーク・ストロー、タッパー、バケツ、ハンガー、風呂桶、ブロックのおもちゃ など



ご注意



- ・金属が付いている物や、電池やバッテリーで動く物などは100%プラスチックではないので、分解・分別して出してください。粗大ごみとして処分をお願いします。
- ・汚れがひどい物や、素材が何でできているか分からない物は、プラスチックとして出さないでください。
- ・長さ50cm以上ある物及び、厚さ5mm以上の物は出すことが出来ません。